

交通規制開始のお知らせ

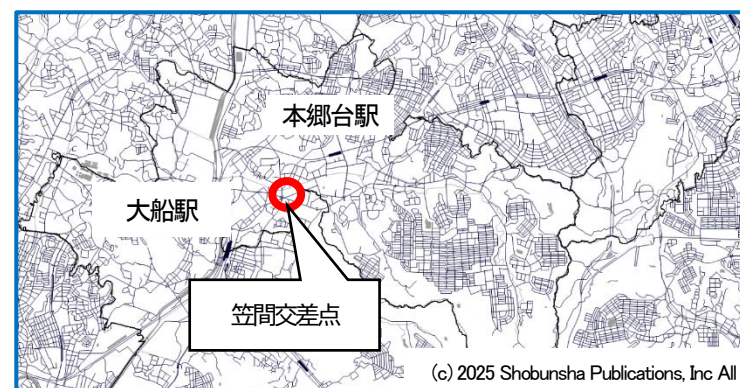
大船駅方面



9月30日までは大型等^{*1}が終日通行できませんでしたが、
加えて10月1日からは、大型等以外（自転車を除く）の車両^{*2}も、
平日（土曜・日曜・休日以外）の午前7時30分から午前8時30分
までの時間帯は、赤矢印方向へ左折できなくなります。一方通行規制
ではありません。

※1 大型等とは、「車両総重量8 t以上の自動車」「最大積載量5 t以上の自動車」「乗車人員11人以上の自動車」「大型特殊自動車」をいいます。

※2 大型等以外（自転車を除く）の車両とは、全車両のうち、※1と自転車以外の車両をいいます。



(c) 2025 Shobunsha Publications, Inc. All rights reserved.

令和7年10月1日（水）から規制開始

(笠間交差点の工事が荒天等の理由で遅れた場合、規制開始が遅れる場合があります。)

栄 警 察 署 交 通 課